

会費納入方法の変更について

会長 岡林 正光

昨年より常務理事会で検討を重ね、討議を繰り返し行ってきた年会費の納入方法の変更についてご案内いたします。

高知県では、数年前に振込手数料負担を減らすため、ゆうちょ銀行口座自動払込をお願いして、これまで続けて来ましたが、現時点で73名と利用者数が少なく、今後も高放技会員の過半数以上に増えるとは予想できない状況です。

対案として 2014 年度初より J A R T 年会費と高放技会費を本県に納入する。他県とは逆の合算請求の検討を進めて来ましたが、J A R T への振込時の手続きが煩雑であるのと、送金手数料が本県負担になる可能性があること。また、ゆうちょ銀行自動払込の会員とそれ以外の会員で、納入方法及び金額がマチマチになるなど、マイナス面ばかりが目立ち、会員の利便性や、会費の納入のし易さ等の点で、あまりメリットがないという結論に達しました。

結論として、2014 年度の会費納入方法を、会員のゆうちょ銀行自動払い込みを取りやめ、J A R T の推奨する会費合算請求 1 本化に移行したいと存じます。

早急な納入方法の変更で誠に申し訳ありませんが、何度も検討を重ねた結果です。ご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

予定としましては、2014 年 3 月頃に J A R T より高放会費を含めた 21,000 円の請求書が個人宛に郵送されます。

日放技会費 (15,000 円) + 高放技会費 (6,000 円) = 21,000 円 をお振込ください。
ゆうちょ銀行のみ手数料負担なしで納入できます。

(その他の銀行とコンビニは手数料負担が要ります。)

この件につきまして、何か質問がありましたら、担当の副会長 巴まで連絡を下さい。詳しく説明を致しますのでよろしくお願い申し上げます。

今後とも、(公社)高知県診療放射線技師会の活動にご協力をお願い申し上げます。